

文教厚生常任委員会会議録

[平成22年10月19日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成22年10月19日
午前10時00分 開会
午前10時55分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	楠 和 廣
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
委 員	小 島 一
議 長	川 上 命

欠席委員

なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗

教 育 長	塚 本 圭 右
市 民 生 活 部 長	堀 川 雅 清
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也
教 育 部 長	奥 村 智 司
市 民 生 活 部 次 長	細 川 貴 弘
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春
教 育 部 次 長	岸 上 敏 之
市 民 生 活 部 税 務 課 長	藤 岡 崇 文
市 民 生 活 部 収 税 課 長	垣 本 義 博
市 民 生 活 部 生 活 環 境 課 長	高 木 勝 啓
健 康 福 祉 部 福 祉 課 長	鍵 山 淳 子
健 康 福 祉 部 長 寿 福 祉 課 長	小 坂 利 夫
健 康 福 祉 部 保 險 課 長	馬 部 総 一 郎
健 康 福 祉 部 健 康 課 長	中 濱 素 三 子
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	片 山 勝 義
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	三 谷 高 資
教 育 委 員 会 人 権 教 育 課 長	大 谷 武 司
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 文 化 振 興 課 長	橋 本 浩 嗣
青 少 年 育 成 セ ン タ ー 所 長	高 辻 隆 雄
清 掃 セ ン タ ー 所 長 兼 衛 生 セ ン タ ー 所 長	細 川 協 大

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
(1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について	
(2) 人権施策について	
(3) 税の賦課徴収について	
(4) 医療体制と健康づくりの推進について	
(5) 青少年の健全育成について	
(6) 福祉対策について	
(7) 介護保険と高齢化社会対策について	
(8) 生活環境の整備推進について	
2. その他……………	19

Ⅲ. 会議録

文教厚生常任委員会

平成22年10月19日（火）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午前10時55分）

○楠 和廣委員長 皆さんおはようございます。

秋本番、すばらしい天気が続いているところでございますが、秋の香りでありまして、上品なキンモクセイの香りが今年は弱いというような感じが聞かれるんですが、これも猛暑の影響の加減かなというところでございます。

そういった中、文教厚生常任委員会の開会に対しまして、執行部の方々議員の方々におかれましては、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から文教厚生常任委員会の所管事務調査、質疑に入りるわけでございますが、その前に市長よりご挨拶を賜りたいと思います。

○市長（中田勝久） 皆さんおはようございます。

今日は委員長さんからお話がありましたように文教厚生常任委員会の所管事務調査ということで、いろいろと協議をなされるようでございます。

まず、この常任委員会に直接の関係はないと言えないのですが、先般から総合特区の話はずっとつながせていただいております。

つい先日、県民局のほうで今の特区の状況をそれぞれの3市なりに、その協議打ち合わせがございました。これは私どもの担当課長が出席しているところでございますが、7月の20日から9月21日までそういう提案を国が募集したと。

これは国のほうの10月1日現在の資料でございますが、内閣官房地域活性化総合事務局から出ております全体の内訳を書いてあります。

のべ団体では271団体、件数として453件。それからその地方公共団体と企業、団体の内訳もでございます。

地方公共団体からは149団体で330件、企業、団体等の提案が135団体で148件。結局少し合計すると違うのですが、連盟の提案があったということでございます。

その中でもこの特区の国際戦略総合特区、仮称の名称ですが、99件。それから地域活性化総合特区、私どもはこちらのほうに入っているわけですが、354件ということで、非常に多くのそういう申請、提案が出ているわけでございまして、なかなか今後、この淡路のそういう取り組みが、どこまで認めて貰えるかなあということでございます。

丁度、予算の委員会が国のほうで開かれていまして、西村衆議院議員がこの特区に関して発言がされています。その中身としましては、「実は私の地元の淡路島も特区の提案を出しております」ということで、少し述べられておりまして、そのときの片山総務大臣、これは片山総務大臣がすなわちこの受け皿の担当大臣ということになるようでございます。総合特区制度、環境未来都市構想に関する会議、この議長が地域活性化担当大臣。すなわち総務大臣片山大臣であるようでございます。

片山大臣は西村氏の質問に対して、「今度、総合特区というのがありますけども、制度を活用して大いに各地域が活性化していただきたいと思いますが、こと税制に関しては国との整合性、他の地方団体へ及ぼす影響がありますので、特区制度のなかで検討するだけでなく、先ほど総理が申し上げたように政府税制調査会などでも議論する必要があると思っております」ということで、税制については少し、そういうような他の関係の問題と合わせて今後検討していくということでございます。

いずれにしても、冒頭申し上げた、数多くの自治体、団体、企業から出ているということで、なかなかハードルが高いわけでございますが、先般来申し上げているように井戸知事さんも非常に力を入れてくれていますので、認定を受けられる方向にわたくしどもも努力して参りたいと、このように思っております。

以上です。

それから申し訳ないのですが、ちょっと公務が入っておりますので、中座させていただきます。

○楠 和廣委員長 それではただ今より、所管事務調査についての質疑に入る訳でございますが、市民課長さんと、少子対策課長さんについては職員研修ということで、欠席しております。

また塚本教育長につきましては、南あわじ市の社会教育委員会出席のため、少し遅れて出席ということで、ご報告をいただいておりますので、ご報告をしておきます。

それでは常任委員会にお諮りするわけですが、所管事務調査の1から8までを一括で質疑を進めたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○楠 和廣委員長 それでは1番から8番まで一括で質疑を進めたいと思っております、

質疑のある方は挙手でお願いを申し上げます。

小島委員。

○小島 一委員 今年の夏はほんとうに例年にないような酷暑というぐらい暑かったわけですが、小中学校の環境ですね、各学校各教室の対策、主はエアコン等になると思うのですが、そういうふうなことについての考え方はどういうふうにされておるか。

それと現在入っているところがあるのか、ないのかを合わせてお聞かせ願えますか。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 学校へのエアコンの設置でございますが、ただ今のところ職員室、それから保健室、それと一部必要があつて、教室にまれにつけていっているところがあるんです。

それとエアコンの入っているところは、機器の関係でパソコン教室につけてございます。

あと、環境の問題で、風通しが悪いとか、特に周囲の環境等の影響のあるところには、扇風機等を付けているような対策をしている関係がございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 今年の状況を見ておりますと、室内におつても熱中症で特に高齢の方もそうなんですが、救急車で運ばれるような事例があつたように思います。

子供についてのがまんも教育のひとつやという考え方をしていくのか、それともできるだけ「ガンガンに冷やせ」まで言いませんが、汗をかかない程度の対策を講じて、やはりそういう学習の効率を上げるような対策に持っていくのか、今後、どういうふうを考えておるのかということをお聞きします。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 特に環境が悪いと、風通しが、校舎の関係とか、周囲の環境の関係で、特に問題があると、支障があるという教室につきましては、調査のうえ、対応も検討していきたいと考えておりますが、なかなか各クラスへのエアコンの特に、

暑い夏、ということでございますが、なかなか全教室というふうな考えにくいのかなど。

特に暑い夏休みについては、夏休みという期間がございましてお休みになってますし、その前後が相当、今年の場合でしたら暑いという状況もございましたが、ただ今、すぐに全教室にという方向にはなかなか現在のところ考えにくいところです。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 今すぐにとっているわけではないので、今後、どのように考えていくかということをお聞いているのであって、市内全部の24の小中学校に、すべて教室にエアコンをすぐに入れろというのは当然無理だと思うので、今後、どういうふうな対応、あくまで風通しの悪いといっても、風通しはどことも似たような状況だと思うので、格別隣がいっぱいあって、風通しが悪いというふうな部分はまずないだろうと思うし、扇風機入れて、風量で調整していくのか、冷風機みたいなものもありますけども、そこら辺を教育委員会として、どういうふうに、今後やっていきたいというふうに思っているかということをお聞きしたいのですが。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） はい。確かに私どもも学校訪問等もした折にも、教室の状況等を把握してございます。

今後またその予算等の関係もございまして、その学校等、南あわじ市だけに限らず、この学校等の状況を他地域の状況も勘案しながら、当市の進め方について、検討していきたいと考えております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 よそが一步踏み出すまで見ていようかという感じではなしに、市の教育委員会の考え方としてやらないといけないことはやると。他の方法へ代用できるのであれば、そういうふうな方法を考え方でいくというふうな、主体性を持って、教育を進めていっていただきたいなというふうに考えておりますので、最後それだけ聞いて終わります。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 今後も学校現場の現状を把握しながら検討していきたいと考えております。

○楠 和廣委員長 他に。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 教育長がおられたらよかったんですが、遅れるということで、質問もさせていただきます。

教育関係の勉強をしようと思って、平成22年度の教育方針をホームページで開こうとしますと、メールアドレスを要求されたんですが、これは何か意味があるんですかね。

南あわじ市の教育部のホームページ。いきなり開かないのですが。

ご存じでなければ、後ほどの答弁でいいですが。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 委員さんのほう、いつ開かれたのか分からないのですが、課員のほうの作業で、そういったものをアップするというふうなことで、その中身について、承認を求められてくるような仕組みになっているのですが、当然、市の教育方針ということで、内容的に問題はないので、アップするというふうなことで。

コンピューターの操作というのか、仕組み上の話なのかなと思うのですが、ちょっと回答になっていないのですが、申し訳ないです。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 開いたのは今朝です。

要求してきたのも南あわじ市のホームページでした。

メールアドレス入れて、パスワード入れて開いたのですが、変な仕組みになっているなということです。

ペーパーベースでの紙は我々にもいただいているのですが、市民、あるいは教育関係、親御さんとかですね、しょっちゅう見るものではないのですが、ちょっとみたいなというときに、ワンステップおかないといけないというのは、あまり意味がないですよ。

逆にどういう意味で付けているのかという、懐疑的な気持ちになりますので、その辺検討していただきたいと思います。

本題は、食育ということで、その基本方針に食育のことについて調べようと思って、それに行き当たったんですが、教育基本方針にはあまり詳しく書かれていなくて、以前配布いただいたパンフレット。食育推進計画。詳しくはですね、この黄色い本でいただいています。

具体的に何を議題にしたいかといいますと、9月の一般質問で蛭子議員が南あわじ市の産業、農産物と給食センターのメニューについて質問をされていました。

その時に議員からの質問に対して、教育長の答弁ではそういう質問に対しては教育部、教育委員会の方針があるからできないと。学校給食のメニューについて、お米、地場産業のメニューについて、導入できないかということでした。

その後いろいろと見ていましたら、この推進計画の中にですね、平成12年当時の厚生省と文部省で食生活の指針が策定されていて、そのなかの一つに「ご飯などの穀物類をしっかりと」という方針があるんですね。南あわじ市の食育とですね、学校給食との関係。メニューの策定の関係について、どういう考えを持っておられるのか、教育長試算されているということで、本人に聞いたかったのですが、答弁、部長もおられますので、答弁いただけたらと思います。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 9月の一般質問でも教育長も答弁したと思うのですが、教育という観点でとらえまして、パンもあり、ご飯もありというところで、現在は計画していると。

子供の教育上の問題という観点で、いろんな食材を提供させていただきたいという答弁だったかと思いますが、教育委員会の考え方といたしましては、そういうようなところでございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 推進計画の25ページ、持っておられたら見てほしいのですが、学校関係について、書いてあるところを朗読させていただきます。

南あわじの食を味わう。保育所、幼稚園、学校関係です。

給食の食材に淡路産農水産物を積極的に使用する。地産池消、郷土料理、行事食の意義を伝え、食の大切さを紹介するとなっています。

これを読むとですね、南あわじ市の給食に淡路の産物をどんどん取り入れて行くという計画になっているのですが、そうじゃないんでしょうか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほど質問がありました、野菜等につきましては、地元のものを取り入れてございます。ほとんど地元のものということで、させていただいております。

ただ季節的にどうしても地元ではそれが手に入らないというものにつきましては、島外からというようなケースもあります。

ただそれと、先ほど言いました米につきましても、一応南あわじ市産のコシヒカリというような品目も指定したところで納めていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 確かに、同じ本にはですね、南あわじ市の特産品とはということを書かれています。

主に野菜が特産品であると。その他に柑橘類、畜産というふうになっていまして、そういうお米に関しては、週に何日かということもこれから言えるわけですが、その国の方針にまで、農水省の方針と、文科省との方針とが、ずれているように思うんですね。

農水省は自給率向上ということで、今年度、自民党の時代からも自給率向上の策があったんですが、民主党になってから非常に前向きに、またハードルも低くなってですね、お米を作りやすくなったと。

米粉とか、そういう小麦にかわる食材を日本で作っていかうと、それに対して補助金を

たくさん用意しています。

文科省のほうについては、そういう食育のなかで、バランスの取れた、いろんな食材をとることなんです、教育委員会の考え方とですね、日本の動きとですね、多少ずれがあると思うんですね。

その教育というのは子供の将来の生活や行動パターンに重要な要素を持っているというのは皆さんご存じやし、当然のことと思うのですが、この問題、さかのぼればですね、日本の敗戦から始まっていると思うんですね。

アメリカの小麦農家ですね、生産した小麦を日本に持ってきて、日本の子供に喰わせろということから始まって、我々昭和30年代の小学校でパン給食が始まって、そういう教育を受けてきた人達ですね、いまだにパンという生活パターンがあると。それがアメリカのそういう指導のもと、文科省はそれにこだわっているのかどうか分からないのですが、私に印象としては脱却できていないと。

中国の輸入食材を農薬で非難する場合がありますが、アメリカの穀物メジャーもですね、ミシシッピーから輸入するわけですが、日本は約50%以上、小麦はアメリカから輸入しています。パナマ運河を通らないといけないのですが、当然、農薬を小麦粉に付して、結局日本に入ってくる小麦粉は農薬がかかったという小麦粉を輸入して国が買い上げて一定の価格で製粉会社に配布しているという、そういう食管法の古いしきたりが残った制度のままなんです。

この辺、国の方針のままでいきますと、教育委員会のそういう発想は脱却できないかと思うのですが、もっと地方からの発想を持ってね、教育委員会にメニューについてもですね、考え方を改める時期ではないかというふうに思っています。

9月議会の一般質問のやりとりを聞いておりますと、教育委員会と我々との意識のずれがまだまだあるなということです。

その辺、教育長に答弁とか、考え方をお聞きしたかったのですが、おられないということで、私の考えを一方向的に述べたわけですが。

具体的にいきますと、給食センターのメニューは南あわじ市の教育部で決定されるものなんですかね。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 給食センターの献立なんです、市の給食センター、そ

れから沼島の給食センターが対象になってこようかと思うのですが、沼島につきましては、完全米飯の給食を実施しているという状況です。

市のほうは、米飯が3日、あとの2日間はパン、それから麺類ということで、実施しているわけなんです、それを教育部でそのパターンを作成したのかというふうに聞かれると、過去の給食センターの状況なんかを調べてみないとなんとも今、お答えできないのですが。

特に米飯3日でパンを2日にしたという定めと申しますか、決めてについて、今、十分にお答えできる資料はございません。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 各給食センターのほうで、ある程度メニューが決められるように思うのですが、完全米飯給食の導入については、9月の教育長の答弁からは、まったく考えていないという話でした。

先ほど私が述べたようなことで、地元の農家、あるいはそういう意識を持っている方は少しもですね、お米の消費を伸ばしてほしい。それも行政が積極的にしてほしいという考えは持っています。

先ほど言いましたように、地域の教育委員か、教育部のほうで、そういうことができるのであればね、その辺をもっと論議したいなというふうに思っています。

こちらから一方的になると、いろいろ反論もあるかと思うのですが、教育関係部門だけの問題ではなくて、南あわじ市全体のひとつの課題ですので、その辺のことについて、今日の文教の委員会だけにとどまらずですね、引き続き論議したいと思いますので、私の話はこれで終わります。

○楠 和廣委員長 他にございませんか。

副委員長お願いします。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 1点だけ聞かせてほしいのですが、今年の4月に全国の学力テストが行われまして、南あわじ市の場合、自主的に学力テストを実施したということだった

んですが、新聞報道のなかで、全体の学力を継続的に把握するという事で、学力テストの効果というのが記事になっておったのですが、南あわじ市の場合も自主的に参加はされても、この継続的に実施するという事になれば、多大な予算が必要とするという事で、その継続的な取り組みに対しては意見として、予算のことでなかなか難しいというような記事があったのですが、今年、今後のそういった全体の学力を継続的に把握する学力テスト以外でどんなように考えておるか、また継続的に学力テストを実施するか、聞かせていただきたいと思います。

○久米啓右副委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） まず今年度実施されました全国学力状況調査なんですが、今年度は抽出方式といいますか、抽出校、それ以外、抽出からもれたところにつきましては、希望校ということで、市内の小中学校については、抽出希望にかかわらず、一斉にその検査を実施したというところでございます。

当然、抽出された学校につきましては、これまでどおり、関係の業者による採点なり、分析というふうなのが行われて、その結果が得られるというようなことになっております。

一方、希望校につきましては、その問題をいただいたというだけですので、その採点であるとか、その後の分析につきましては、なかなか関係の業者がやっているのと同様のことがなかなか難しいと。その学校で採点をするなり、データを入力して分析をかけるというふうなことをしないと、得られないのですが、それはやっぱり抽出校と同じような状況は難しいというようなことで、その結果の分析なり、今後の改善プランというものの策定につきましては、各学校に依頼しているところなんですが、とりわけ希望校につきましては、採点であるとか、データの分析というふうなのでは、非常に困難を来したというふうな状況がございます。

それと、次年度に向けてなんですが、おそらく今年度と同様の仕組みで実施されるのではないかという判断がございます。

それについて、今年、その希望校で行ったような各校での採点だとか、分析というふうなことは非常に困難であったので、来年度につきましては、そういったものを予算化して、関係の業者にそういったものを発注するというふうなことを考えています。

それと、全国学力状況調査以外に各校の学習状況改善するというふうな検査といいます

か、その方法でございしますが、特にこれでやっているということではないのですが、各学校はやはり小学校、中学校はそれぞれの指導過程において、テストを実施するなり、しておりますので、担当といたしますか、担任の教師なんかはそういったものを元にする、ほぼその学年なり、学級の傾向といったものは、掴めるものかというふうに思います。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 費用面での中身の精査なり、データに対しての経費の問題。国の文教行政は抽出方法ですれば26.4%しか、この学力テストの抽出対象校にならないというような一つの流れのなかで、地方自治体のこういった学力テストに対する継続的な、予算の部分もあるのですが、継続的な取り組みが、ゆとり教育からこっち、いろいろと学力の低下も言われているなかで、学力を把握する意味で、学力テストは大事ではないかと思うのですが。

予算面のことを言われればどれだけの予算が必要なのか分かりませんが、それ以上の児童生徒さんに対しての学力が判断できて、それによって、教育指導の方針が決まってくと思うのですが。

抽出に漏れた場合は、独自でやるという考えはございますか。

○久米啓右副委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 次年度の明確な方針といたしますか、来年度、全国学力状況調査の学校になるということは、聞けてはいないと思うのですが、それに従いまして、先ほど申し上げたのは今年度と同様に抽出校、並びに希望校はその問題をいただけるといふふうになれば、同じように来年度も受験をしてですね、その分析については予算措置をしていきたいというふうに考えています。

○楠 和廣委員長 他にございませんか。
議長。

○議長（川上 命） ちょっとお聞きするのですが、教育委員会の組織ですけども、校

長先生が退職すると、必ず教育委員会のどこかのイスに座って、順番に押し出していつているような感じをずっと見ておいたらあるんですが、この組織と勤務体系について、何人を今雇っているのか、何のために雇っているのか、そのことについて教えていただきたいと思います。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 現在、来て頂いているのは、教育の指導員というかたちで2名の先生のOBの方、それと人権教育の指導員というかたちで1名の方、それとほぼ旧町単位に不登校児童・生徒適応教室というのを設けていますが、その適応教室の指導員としまして、3名の方に来て頂いています。

以上です。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（川上 命） 西淡庁舎には4名ということですね。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 西淡庁舎には教育指導員が2名と人権教育指導員が1名、それと適応教室は慶野松原荘の隣接した施設で適応教室を開いております。

それを入れれば今、議長がおっしゃられたように4名。庁舎の中は3名です。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（川上 命） 確かに校長先生のあがりで、新しくやめたら、今までいた人が押し出すようなかたちで出ていってと思うんですが、それに間違いはないですね。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 「押し出す」という言葉はどうかとは思いますが、その

教員管理職を教育指導員は研修するであるとか、そういった業務もございますので、やはりその学校教育に適した人材というような考え方のもとに、校長先生、OBが市内では適切であろうという判断のもとにやっておるところがございます。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（川上 命） これはじっと見ていたら、経験者、校長先生のあがりというのは、経験者ということで、教育には指導を仰がないといけないと言うんですが、今の厳しい財政状況を職員削減というふうな中で、非常に校長先生だったら高級月給とりで、年金もあるし、いろいろななかで、給料はいくら打っているのか分かりませんが、そういったお金で、結局そういったシステムでなくては教育方針ができないということかな。どういことですか。絶対的なものですか、これは。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 現在の考え方は今の考え方でありまして、今後は兵庫県下、淡路地域におきましても、学校現場の管理職が団塊の世代に続いて、多くの退職者が出ていく予想がされておりますし、またそれに代わって、あらたなる人材を確保していこうというのが兵庫県教育委員会の考え方でもあるなかで、今の現状では、今申し上げました教育指導員の必要制があると現在は考えておるような状況でございます。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（川上 命） 今の社会情勢から考えたときに、雇用というもの、今度市民交流センターでも地域活性化、雇用ということを重点的ににおいて、なんとか地域活性化のために1人でも2人でも雇っていただきたいというようなことも一般施設ではあったわけですが、そういった中で、こういった校長先生とか、教育経験者が絶対、その課がまわっていないのですか。もう少し考える方法というのはあるのではないですか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 学校教育に関しましては、やはりその経験者が適任であると考えられるし、また方や、社会教育系の指導者関係であればそれに精通した方々も市内に多くおりますし、そういうふうな考え方で今、進んでいるような状況でございます。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（川上 命） 不登校とかいろいろな中で、松原とか、ほうぼうに元校長先生のあがりで、女の方、臨時かなにか知りませんが、雇った2人が、そういった、前に教育長に言ったことがあるのですが「こんな気楽な商売はないわ。毎日行って、女の子雇っていて、時間が来たら帰ったらいいんや」というようなことで、いっぺん教育長にも言ったことがあるんですが、そういった「気楽なことでやな」ということを耳に入ってきたんや。

このシステムというのはいっと改善する余地はないのか、今の厳しい財政状況の中で、雇用問題の中でということを行っているのですが、絶対的に校長先生のあがり、「あがり」と言ったら失礼な言い方なんですけど、そういった退職した人をぜひとも今後ともそのようにずっと、4人、5人、6人を雇っていかないと教育委員会として子供の教育ができないというようなことが、絶対的なものか。それに対してひとつ。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 今、やっと質問の内容が分かりました。遅刻してきて申し訳ございません。

学校教育指導員そして、それぞれ適応教室そのものの指導員、そのものの今まで果たしている役割というのは、学校そのものの指導、そして生徒指導やいろんな面では大きな効果を上げているということでもあります。

特に、校長先生そのものの経験者をということなんですけど、校長先生方、何人か退職されるのですが、全員がその適任者であると、私は思っておりません。

その中から、そのポストに本当に適材適所といいますか、その当てはまるような人達にそれぞれ着任というか、要請をしておりますし、それなりの役割は果たしていただいていると思っています。

不登校そのものは、学校内のいろんなことを、学校経営そのものを乱してしまう経緯も

ありますし、生徒指導そのものに関わっていただくとか、さらにそれぞれの地域に分かれて、学校教育指導員としての役割を適正教室の指導員にも果たしていただいているというのが今の現状です。

そういうことなので、なかなか学校に精通しない方にあそこに座っていただいても、その役割は果たせないのではないかと考えております。

こういう制度がなくなってしまうには、もう少し、指導主事そのものを増やしたらいいのですが、この指導主事はやはり、現役の先生、そして教頭先生なりを割愛するという制度ですので、これは大きな経費がかかるということでもございます。

そういうことで、指導員そのものについては、今後も続けていきたいという感じを持っています。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（川上 命） 教育長のいうことはよく分かったのですが、一応、側から見て、知らなかった場合には、何かしら余分に雇って、何かいいイスに腰掛けてというようなかたちにとられるし、この間もちょっと言ったときに、岸上次長も言っていたけども、4時に「置こうか」と置いて、職員は5時15分まで。勤務体系はどうなっているんやということを言ったんですが、あれはやっぱり、8時半から4時という勤務体系になっているんですか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） はい。非常勤特別職といえますか、その要するに勤務時間そのものは、そういうことで、指定しておりますので、それに従って、それぞれが勤務していただいているというのが現状です。非常勤特別職そのものの勤務時間そのもので定めております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 関連ですが、配置されている場所が、部長、次長の机の前でしょっちゅう我々も所用で行くわけですが、話を聞くところによりますと、きちんと仕事はされ

ていると。

でも、だいたい所在なさげにパソコンをいじくっている場合が多いのですが、あの場所というのは、一番よく来庁した人に目立つ場所よの。

その人が4時に、議長が言われたように、4時に終わって帰ろうかと。また他の職員みたいに一生懸命書類を作っているわけでもないということで、場所はそこでなくてはならないのですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） そういうふうな決まりはございませんで、一度、内部で検討させてもらいたいと思います。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 同じフロアで方や非常勤特別職である程度フリータイムで仕事をされているのかなと思いますが、他の職員から見ても「あの人達、暇そうやな」というふうな印象を持つ印象もあるし、その辺、ちょっと考えていただきたいと思います。
終わります。

○楠 和廣委員長 他に。

時間的に暫時休憩したいのですが、他に意見がなければ、これで常任委員会を閉じたいと思うのですが、執行部のほうで報告事項があれば。
教育部長。

○教育部長（奥村智司） 教育委員会から1点報告事項がありますので、報告させていただきます。

実はうずしおマラソン全国大会でございますが、本年度、来年の2月20日で第30回の開会を迎えるということでございますが、実は昨年度の29回のうずしおマラソン全国大会の実行委員会のなかで、大会の今後について協議がなされまして、それで30回どうするのだというところで「特別委員会を設置して検討しなさい」ということが決定されておりました。

それでそういうふうなところで、第1回のうずしおマラソン全国大会の大会から関わりの深い方々に寄って頂きまして、特別委員会を設置し、いろいろ協議検討していただいたんですが、その結果ですけれども、第30回大会を一つの区切りといたしまして終えるというふうなことにさせていただきたいと思っております。

この結果につきましては、第30回の大会の実行委員会におきまして、提案させていただきまして、承認を得たところでございます。

その理由としまして、旧南淡町時代から交流人口の増加、ひいては地元の経済効果を目指して、毎年実施してきたわけですが、近年明石海峡の開通に伴います等々で日帰り客が増加し、経済効果や交流人口が激減しているという状況でございます。

また大会のコースにつきましては、主要幹線道路であり、生活道路を遮断してしまい、大会実施には付近の市民並びに多数の方の負担を強いているというところで、想像以上に大変なものであるというところでございます。

これまで長年実施してきた大会で諸先輩方や関係者の皆様、ランナーの皆様方のいろいろな思いがあると思いますが、この30回の大会をもって、ひとつの区切りとして終えることを結論させていただきました。

またこれから、どうするかというところにつきましては、特別委員会を継続しております。それでどういうことをするのか、というところで今、引き続き協議していただいているというところでございます。

以上報告とさせていただきます。

○楠 和廣委員長 他に執行部の方報告ございませんか。

議長。

○議長（川上 命） 聞き忘れたのですが、特別職ということで、報酬はなんぼ払っているのですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で、学校指導員、月15万円でございます。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（川上 命） ボーナスなしですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） はい。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（川上 命） ということで15万円ということは、時間は特別職やさかい、自由で、15万円は月払っていると。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 9時に来て頂きまして、4時まで勤務していただいております。

○楠 和廣委員長 他にございませんか。

それでは質疑もないようですし、報告事項も教育部長の報告のとおりでございます。

これにて文教厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会にあたりまして、久米副委員長ご挨拶をお願いします。

○久米啓右副委員長 本日の文教厚生常任委員会に説明員の方の出席いただきましてどうもありがとうございます。

これをもちまして本日の常任委員会を終了いたしたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

（閉会 午前10時55分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年10月19日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 楠 和 廣